



6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 ひとり親家庭について、特に離婚母子世帯における養育費の取り決めをしている世帯の割合、養育費を現在も受給している世帯の割合の増加により、年間総収入が向上する。

|    |                       |        |        |         |      |      |      |      |              |
|----|-----------------------|--------|--------|---------|------|------|------|------|--------------|
| 指標 | 指標名                   |        |        |         |      |      |      |      | 指標の種類        |
|    | 指標式                   |        |        |         |      |      |      |      | 成果指標<br>業績指標 |
|    | 年度別の目標値（見込まれる成果による指標） |        |        |         |      |      |      |      |              |
|    | 指標                    | 01年度   | 02年度   | 03年度    | 04年度 | 05年度 | 06年度 | 07年度 | 最終年度         |
|    | 目標a                   |        | 0      | 0       | 0    | 0    | 0    | 0    |              |
|    | 実績b                   | 0      | 0      | データ等の出典 |      |      |      |      |              |
|    | 東北<br>全国              | 0<br>0 | 0<br>0 |         |      |      |      |      |              |

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

|    |                       |        |        |         |      |      |      |      |              |
|----|-----------------------|--------|--------|---------|------|------|------|------|--------------|
| 指標 | 指標名                   |        |        |         |      |      |      |      | 指標の種類        |
|    | 指標式                   |        |        |         |      |      |      |      | 成果指標<br>業績指標 |
|    | 年度別の目標値（見込まれる成果による指標） |        |        |         |      |      |      |      |              |
|    | 指標                    | 01年度   | 02年度   | 03年度    | 04年度 | 05年度 | 06年度 | 07年度 | 最終年度         |
|    | 目標a                   |        | 0      | 0       | 0    | 0    | 0    | 0    |              |
|    | 実績b                   | 0      | 0      | データ等の出典 |      |      |      |      |              |
|    | 東北<br>全国              | 0<br>0 | 0<br>0 |         |      |      |      |      |              |

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来ない理由  
 ひとり親家庭に関する「年間総収入」、「養育費の取り決めの有無」、「養育費の受給状況」については、「秋田県ひとり親家庭等自立促進計画」の策定に合わせて5年に一度実施している「秋田県ひとり親家庭実態調査」から得られる数値であり、毎年実績を把握することが困難なため。  
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)  
 離婚母子世帯における養育費の取り決めをしている世帯の割合、及び養育費を現在も受給している世帯の割合の増加、これらに伴うひとり親家庭における年間総収入の増加が見込まれる。効果については、次回「秋田県ひとり親家庭実態調査」（令和6年度実施）にて把握する。

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性  
 県内の離婚母子世帯では、養育費を取り決めている割合が低く、取り決めていても履行されない場合もあることから養育費確保が進んでおらず、年間総収入が低水準にとどまる要因となっている。養育費についての周知・啓発、相談体制拡充のほか、実際の手続き等に要する費用の補助まで行うことで段階別の支援策を確立し、養育費の確保につなげる。  
 住民ニーズに照らした事業の必要性  
 住民ニーズとして、養育費を取り決めたが支払われない場合に、履行を求める手続きに要する費用への補助について要望があり、本事業において最も重点的に実施する。また、履行確保には法的手続きを要する場合が多く、弁護士相談が役立つとの意見があったため、弁護士による相談体制を拡充する。  
 事業の県関与の必要性  
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの  
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの  
 本事業は、福祉事務所に配置されている母子・父子自立支援員等との連携が必須であり市町村も密接に関わるものであるが、養育費確保のための取組は全国的にも実施例が少なく、県内市町村はまだ取り組んでいない。そのため、県が先駆的に実施し、ひとり親家庭の子どもの健やかな成長・発達を支援していく必要がある。

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
|           |                       |
| 政策評価委員会意見 | 重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定 |
|           |                       |

重点事業      その他